

## 第24回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年7月5日(火) 午後2時00分

場所 上市町役場2階 第1会議室

出席委員 12名  
1番 稲葉 悟 2番 岩城 正治 3番 富樫 隆 4番 村上 正毅  
5番 酒井 喜之 6番 宮崎 順子 7番 藤田 秀雄 8番 大江 登美江  
9番 青木 幸男 10番 林 忠治 11番 中川 治 12番 碓井 繁

出席推進委員 2名

事務局 出席者  
事務局長 酒井 紀明  
事務局長代理 田中 明紀子

議事録署名委員 4番 村上 正毅 5番 酒井 喜之

議事日程

1. 開会
2. 会長の挨拶
3. 議事録署名委員の指名
4. 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について  
議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について
5. その他
6. 次回委員会等の開催予定について  
第25回総会  
日時 令和4年8月9日(火) 午前9時から  
場所 上市町役場2階 第1会議室
7. 閉会

午後14時00分 開会

事務局長 それでは、第24回上市町農業委員会総会を開催したいと思いますので、宜しくお願いします。  
只今の出席委員は、12名中12名であり、定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。  
開会にあたりまして、上市町農業委員会会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 会長あいさつ

事務局長 会長ありがとうございます。  
それでは議事に入りたいと思います。  
総会の議事は会長が行うことになっておりますので宜しくお願いします。

会長 議事録署名委員は、4番 村上委員、5番 酒井委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員田中さんを指名いたします。  
それではこれより議事に入らせていただきます。

では「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

3条調査書と現地確認写真一覧もご確認願います。以上です。

会長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をお願いします。

(1番について)場所は●●の●●●また●●●と合流して●●●と●●●の境になります。とくに591番地は●●●と●●●を調整した田んぼです。譲渡人の●●さんは●●におられたんですが、ちょっと身体の都合が悪くなりまして子供さんのところへ行っ、施設へ通っておられるそうです。譲渡人の●●さんと●●さんとはご親戚です。それも近い親戚で●●さんは他の人の田んぼを借りてどんどん増やしているそうです。今親戚で話し合っていてをようやくこの案件が通れば所有者の移転をさせていただくといったことです。3条でありますし農業機械もそろっております。距離的なこともこっちは●●の入り口、●●は●●の入り口でお互い近い場所です。そしてまた親戚の方にも入っていただいて、移転の話はまことに早く進む模様なのでご審議の程よろしく願います。以上です。

会長 ありがとうございます。推進委員をお願いします。

推進委員 私も昨日見てきたんですが、写真に写っている所は大きい土手とか田んぼに付随している大きい畔で、この右側が591番。ようするに15㎡しかないもので、その田んぼと一緒になってしまう状況ですので、所有権を移転することについては問題は何かないと思われます。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

特にないようなので、それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議案第1号について全員賛成と認め、議案第1号については原案のとおり決定いたしました。

では次に「議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

申請地見取り図は6ページから7ページにございます。併せて現地確認写真一覧をご確認願います。以上です。

会長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (1番について) 写真を見ていただけたらと思います。登記簿は田んぼになっておりますが、写真で見られたとおり現状はすでに整地されておまして、駐車場そのもののような状態です。まわりに田畑はなく周辺全てが宅地化されている状況です。転用の手続きがされていなかったのは問題ですが、転用自体には近隣に迷惑がかかることはないと思いますしよろしいかと思えます。以上です。

会長 ありがとうございます。推進委員をお願いします。

推進委員 現地確認したところ●●さんの敷地の一部みたいになっております。今言われたようにすぐに駐車場にできるようになっていました。転用することについては別に問題はないと思えます。以上です。

会長 ありがとうございます。続いて2番について地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (2番について) まず譲受人の●●さんと譲渡人の●●さんは親子でして、●●さんは現在●●●●●の●●●●をされております。来年●●●●の●●●●に転勤になる予定になっておまして、今は●●●●のアパートに4人家族で暮らしております。●●●●に転勤になった際に現在父親が所有している田んぼに住宅を建てるという計画です。場所は●●の北側で信号機から下側へ40m程いったところに一画の田んぼがございまして。去年までは作付けされておりましたが、今年には作付けされていない状態です。近隣の●●さんからは承諾を得ているようです。宅地にされた際には近隣の田んぼに土砂とか流れないようにコンクリートで擁壁をもうける予定になっています。敷地内の道路側に排水路が流れていますので、ここへ流す予定です。下水道はその前の道路になります。場所的にこの案件に関しては問題ないと思えます。

会長 ありがとうございます。推進委員をお願いします。

推進委員 現地見てきましたら●●●●●の後ろなんですが、昨年までは田んぼになっていたような状態なんですが、今年は休耕になっていて問題ないんじゃないかなと思えます。以上です。

会長 ありがとうございます。では質疑のある方をお願いします。

1番のこれ砂利ひいてあるのが気になるね。

会長 場所など問題ないんだけど、手続き上のことがね。

委員 もう何年も前からこういう状態だったんじゃないかって推測はできます。

事務局 私の方で調べたところ、昭和50年代に3条で今の所有者さんに所有権が移転されておりました。恐らくしばらくは畑だったと思われるんですが、その後いつからかこういった状態になったと思えます。しかし、現地は周辺の状況を見てもここ最近に整地したようには見受けられませんでした。今回は正しようにおられるものと判断しております。

会長 子供、孫が引き継いでこういう事が判明し、登記し直すのはいいことなので、そこまで細かく詮索してもしようがないんじゃないかなと。その事実をはっきりと報告してもらえればよろしいかと思えます。

会長 よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案第2号について「意見なし」とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第2号については全員賛成と認め、議案第2号については「意見なし」とすることにいたします。

次にその他について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (その他連絡事項朗読)

会長 以上をもちまして、第24回上市町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございます。

午後15時00分 閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和4年7月5日

上市町農業委員会  
会長 碓井 繁

議事録署名委員

4番 村上 正毅

5番 酒井 喜之